

令和7年度島根県公立高等学校入学者選抜制度の改善方針

令和4年12月23日

島根県教育委員会

松江市教育委員会

令和7年度島根県公立高等学校入学者選抜制度の改善方針について

生徒自らが選び、学び、夢を叶える高校づくりの推進

島根県教育委員会は、平成28年4月に有識者で構成する「今後の県立高校の在り方検討委員会」を設置し、同委員会から受けた提言の趣旨を踏まえて、平成31年2月に「県立高校魅力化ビジョン」を策定し、2020年代の県立高校における教育の基本的な方向性と具体的な取組を示しています。その中で、「生徒自らが選び、学び、夢を叶える高校づくりの推進」のために、全ての県立高校において「求める生徒像」を明確にし、それを踏まえた入学者選抜方法の工夫を進めていくこととしています。また、松江市教育委員会も平成31年3月に『『松江市立女子高等学校*魅力化』の方針及び実施計画について』を策定し、これに基づいて、同様の取組を行っています。

各高校の魅力化・特色化

これらに基づき、令和3年6月には、全ての公立高校において各学校の魅力化・特色化を図るためのグランドデザインを策定し、「育てる生徒像（グラデュエーション・ポリシー）」、それに基づく教育課程の編成（カリキュラム・ポリシー）、そこで学ぼうとする生徒に対する「求める生徒像（アドミッション・ポリシー）」の3つのスクール・ポリシーを明確にしたところです。

これまでの入学者選抜制度の改善

島根県公立高等学校入学者選抜については、これまで、第2志望校制度の廃止や第2次募集の制度化、大田高校・浜田高校・益田高校の3校普通科の地域外入学制限の撤廃、松江市内の全日制普通科3校の通学区の撤廃、感染症の感染者等を対象とした追検査の実施の制度化、外国人生徒等への受検機会の確保・拡充及び受入体制の整備、推薦選抜・中高一貫特別選抜・スポーツ特別選抜における学校裁量部分の拡大などの改善を行っています。

現行の入学者選抜制度

現行の入学者選抜制度について、推薦選抜では中学校等の校長の推薦が必要であり、また推薦選抜を実施していない高校については受検機会が実質一般選抜の1回のみとなっています。こうした中、入学者選抜において中学生が合格の可能性のみを重視した安全志向の高校選択を行っている傾向が見られることが指摘されてきました。また、地域社会での体育活動や文化・芸術活動、ボランティア活動等に積極的に参加する生徒が十分に評価される仕組みになっていない現状がありました。

改善の経過

このような状況を踏まえ、令和2年度から県内の公立・私立中学校、公立・私立高校、市町村教育委員会、保護者、学識経験者の代表で構成する意見聴取会において意見をいただきながら入学者選抜制度の見直しを行ってきたところです。また、県内中学校長や高等学校長等から意見を聴取し、多様な観点から検討した結果、このたび令和7年1月から実施する入学者選抜の骨子として「令和7年度島根県公立高等学校入学者選抜制度の改善方針」を策定しました。

改善の趣旨

この改善方針は、島根県の公立高校入学者選抜制度が、学習指導要領に示される「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の資質・能力の3つの柱や、各高校が策定したグランドデザインにおける「求める生徒像」や「育てる生徒像」に対応したものになることを目指しています。それぞれの高校の魅力化・特色化が推進されるとともに、中学生が多様な選択肢の中から主体的に高校を選び、その生徒一人一人の資質・能力を多面的・総合的に評価できるよう、入学者選抜の改善を行います。

※ 現 松江市立皆美が丘女子高等学校

1. 目的

- (1) 中学生が多様な選択肢の中から主体的に高校を選ぶことができるようにする。
- (2) 生徒一人一人の資質・能力を多面的・総合的に評価できるようにする。
- (3) 各高校の教育の魅力化・特色化を推進する。

2. 改善方針

- (1) 推薦入学者選抜（推薦選抜）を廃止し、「総合入学者選抜（総合選抜）」を以下のとおり実施する。
 - ・ 中学校等の校長の推薦を必要としない。
 - ・ 定時制・通信制課程を除く全日制課程全学科において実施する。
 - ・ 募集人員は、体育科を除き当該学科の入学定員の10～40%程度までで各高校が定める。
 - ・ 地域外からの入学者数を制限している全日制普通科4校（松江北高校、松江南高校、松江東高校は10%、出雲高校は5%）について、地域外入学制限を行わない。
- (2) スポーツ推進指定校推薦入学者選抜（スポーツ特別選抜）を「スポーツ推進指定校入学者選抜（スポーツ特別選抜）」に変更し、以下のとおり実施する。
 - ・ 中学校等の校長の推薦を必要としない。
 - ・ 中学校等の校長や部活動以外のスポーツ団体等の指導者等による活動実績の証明を必要とする。
- (3) 総合選抜及びスポーツ特別選抜を以下のとおり実施する。
 - ・ グランドデザインの「求める生徒像」に基づき各高校が要件を定める。
 - ・ 選抜の資料として志望理由書の提出を必要とする。
 - ・ 各高校が定める2つ以上の選抜検査（面接、作文、学力検査、実技等）を行う。
- (4) 中高一貫教育校（連携型）に係る入学者選抜（中高一貫特別選抜）及びスポーツ特別選抜、総合選抜を合わせて「特色入学者選抜（特色選抜）」とする。

3. 開始年度

現在の中学1年生（義務教育学校7年生）が受検する予定の令和7年度島根県公立高等学校入学者選抜から実施する。

4. 経過

- (1) 令和2年度から入学者選抜制度の改善に関する意見聴取会等で幅広く意見を聴取
- (2) 島根県教育委員会事務局で改善方針（案）を作成

5. 今後のスケジュール

令和4年度

12月 教育委員会会議において改善方針を議決

- ・ 報道発表
- ・ 中学校等及び高校に通知
- ・ ホームページに説明リーフレット及び説明動画を掲載

1月 中学校等及び高校の管理職等、市町村教育委員会担当者への説明会を実施
保護者及び中学生に説明リーフレットを配付

令和5年度（予定）

4月～ 実施要綱作成委員会を開催し、日程、出願方法、検査内容等を検討

9月 各高校の特色選抜の概要を中学校等及び高校に通知、ホームページ掲載

令和6年度（予定）

7月～10月 基本方針、特色選抜の内容、実施要綱等を中学校等及び高校に通知、ホームページ掲載

6. 令和7年度入学者選抜の内容（現行と変更点）

		【新規】特色入学者選抜（特色選抜）			
区分	中高一貫教育校（連携型）に係る入学者選抜（中高一貫特別選抜）	<現行> スポーツ推進指定校推薦入学者選抜 【新規】 スポーツ推進指定校入学者選抜（スポーツ特別選抜）	<現行> 推薦入学者選抜 【新規】 総合入学者選抜（総合選抜）	一般選抜	第2次募集
実施校 ※通信制除く	中高一貫教育校（飯南、吉賀）	※実施校及び指定競技は別途定める	<現行> 希望する全日制学科 【新規】 全ての全日制学科	全学科	合格発表で欠員が生じた学科
募集人員	各高校が定める	※募集人員は別途定める	<現行> 体育科を除き当該学科の入学定員の40%程度までで各高校が定める 【新規】 体育科を除き当該学科の入学定員の10～40%程度までで各高校が定める	特色選抜の合格内定者数を除いた数を募集定員とする	合格発表者数を除いた数
地域外入学制限 （松江北、松江南、松江東、出雲の普通科）	—	制限なし	<現行>制限あり 【新規】 制限なし	各該当高校普通科入学定員の10%（出雲高校は5%）以内	
出願資格	中高一貫教育校（連携型）中学校在籍者	<現行> ・中学校等の校長の推薦が必要 【新規】 ※中学校等の校長の推薦は不要 ・グランドデザインの「求める生徒像」に基づき各学校が定める要件を満たす者		特色選抜において合格内定を得ていない者	一般選抜において出願した学校に再度出願はできない ※定時制を除く
出願		1月中旬		2月上旬 ※志願変更2月下旬	3月中旬
選抜の資料 選抜検査	検査	1月下旬		学力検査3月上旬 ※追検査3月中旬	3月下旬
	内容	○個人調査報告書 ○各高校が定める書類 ○各高校が定める検査	○個人調査報告書 【新規】 ○志望理由書 ○各高校が定める2つ以上の検査 ※スポーツ特別選抜には次の資料を追加 ○中学校等の校長や部活動以外のスポーツ団体等の指導者等による活動実績を証明する書類	○個人調査報告書及び学力検査（5教科） ○比率は80:20～40:60から各高校が定める ○傾斜配点は特定の教科の倍率を2倍を限度に各高校が定める	○各高校が定める
合格内定通知		1月下旬		—	—
合格発表			3月中旬		3月下旬

7. スポーツ推進指定校入学者選抜（スポーツ特別選抜）及び総合入学者選抜（総合選抜）のしくみ

区分	スポーツ推進指定校入学者選抜 (スポーツ特別選抜)	総合入学者選抜 (総合選抜)
実施校 ※通信制除く	※実施校及び指定競技は別途定める	全ての全日制学科
募集人員	※募集人員は別途定める	体育科を除き当該学科の入学定員の10～40%程度までで各高校が定める
地域外入学制限	地域外入学制限を行わない	
出願資格	<p>○中学校等卒業見込みの者で、次に該当する者 ※中学校等の校長の推薦は不要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該学科を志望する動機や理由が明確で適切であること ・当該学科に適性、興味及び関心を有すること ・合格内定した場合、入学の意思が確実であること <p>※スポーツ特別選抜には以下を追加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツの各種大会で実績を有する、または部活動等で優れた資質や能力を有すること ・入学後も応募したスポーツの継続的な活動を希望すること <p>○グランドデザインの「求める生徒像」に基づき各高校が定める要件を満たす者 ※評定、学習活動、部活動・課外活動の実績、取得資格・検定 など ※各学校の学科ごとに要件等が異なる場合がある</p> <p>例1：医師志望であり、将来は医療に貢献したいと思う者 基準：学習の記録 評定平均4.0以上 数学・理科の2教科の評定平均4.5以上 行動の記録 「自主・自律」、「創意工夫」を重視</p> <p>例2：農業後継者として、将来の農業を担う意欲のある者 基準：1つのことにしっかりと打ち込めること (生徒会活動、部活動等) 行動の記録 「基本的な生活習慣」を重視</p>	
選抜の資料 選抜検査	<p>○個人調査報告書</p> <p>○志望理由書 ※この他各高校が定める書類（課題レポートなど）を求めることも可</p> <p>○各高校が定める2つ以上の検査 (面接または口頭試問、作文または小論文、プレゼンテーション、教育委員会作成学力検査または学校独自学力検査、実技、理科実験、英語スピーチ など)</p> <p>※スポーツ特別選抜には次の資料を追加 ○中学校等の校長または部活動以外のスポーツ団体等の指導者等による活動実績を証明する書類</p>	